

平成 30 年度 第 9 回浦川原区地域協議会

とき 平成 31 年 3 月 3 日 (日) 17 時 00 分～
ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5

1 開会 (:)

- 会議の成立確認 (成立出席委員数 6 人) 出席委員数 人 欠席委員数 人
- 会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 村松 清 委員

2 報告

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

①浦川原区における平成 31 年度地域活動支援事業の採択方針について (資料 1)

3 協議

(1)地域活動支援事業の審査方法について (資料 2)

4 その他

(1)次回の開催日時等について

・日時 月 日 () 時 分から
・会場 _____

5 閉会 (:)

平成 31 年 2 月 22 日

浦川原区総合事務所長 様

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 經

浦川原区における平成 31 年度の地域活動支援事業の採択方針について（報告）

標記の件について、下記のとおり地域協議会として浦川原区における採択方針を取りまとめましたので報告します。

記

○平成 31 年度浦川原区の採択方針 別紙のとおり

浦川原区における平成31年度の地域活動支援事業の採択方針について

補助率	設定なし(10/10以内) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額
補助金限度額	設定なし
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> ○2月19日 新年度予算案の公表 制度の概要案の公表 ○3月1日 新年度の募集に向けた相談の受付 ○3月下旬 予算成立後、募集要項等の配布開始 ○4月1日～ 事業の募集開始(～4月30日) ○5月末まで 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定 ○6月～ 補助金の交付決定・事業の実施
採択方針	<p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>
その他	<p>【提案時提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書または決算書(団体の収支がわかるもの)を提出すること。(様式任意) <p>【補助対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市類似補助事業の補助要件に合致する事業
提案事業のプレゼンテーション	提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間(提案数が多い場合には調整する)を設け、プレゼンテーションを行う。
審査方法	採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。
追加募集	必要により追加募集を行う。

浦川原区における平成31年度地域活動支援事業の審査方法について（案）

■審査を行う委員 > 第8回地域協議会で決定済

地域協議会委員全員

■審査方法

① 事業提案書の確認

- ・提案事業一覧表及び提案書の写しを委員に事前配布

② プレゼンテーションの実施

- ・5月に開催する地域協議会で提案者による「プレゼンテーション」の実施
- ・各提案団体の持ち時間は、質疑を含め25分とする（※提案数に応じて時間調整を行う）
- ・提案事業の補助金希望額の合計が浦川原区への配分額を超過した場合は減額することとし、その場合はプレゼンテーション時に提案団体に対して補助額が減額になつても事業を実施するか否かの確認を行う。

③ 個人審査

- ・「採点票」に基づき個人審査を行う

- (1) 基本審査 …地域活動支援事業の目的と合致しているか
- (2) 浦川原区における採択方針との適合性の判断
- (3) 共通審査項目の採点 …公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目

- ・「採点票」を事務局に提出（提出をもって個人採点結果が確定）

④ 全体審査

- ・事務局が提案事業ごとに採点票の結果を集計し平均値等を算出し、結果を委員に提示する
- ・採点結果の集計表をもとに、全体で審査を行う

■採点方法

- ・区独自様式「共通審査基準にあたつての考え方」を基に、採点基準を5段階で評価し、その結果を「採点票」に記入する。
- ・審査項目は、公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目とし、採点は1点～5点の範囲の整数で行う。
- ・「基本審査」で「適合しない」とした場合は、当該事業の採点を行わない。また、「適合しない」理由を必ず記入する。
- ・「基本審査」で「適合しない」とした事業も、平均値を算出する際は0点として集計する。

■採択事業の決定

- ・事務局が提示した採点結果を参考に、採択の可否について総合的に審議を行う。
- ・補助額を減額する場合、減額とした理由を明確にする。
- ・提案事業が不採択となつた場合、どのような視点から不採択としたのか、その理由を明確にする。

【浦川原区独自様式】

地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	採点基準				
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか	成果の還元が限定的 1 2 3 4 5 広い成果の還元が期待できる				
	・全市的な方向性と合致しているか	ほとんど合致していない 1 2 3 4 5 大いに合致している				
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	不利益を与える可能性が大きい 1 2 3 4 5 不利益を与えない				
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか	ほとんど対応していない 1 2 3 4 5 大いに対応している				
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか	貢献度合いが不明確 1 2 3 4 5 優れて有効				
	・緊急性の高い提案事業であるか	緊急性が低い 1 2 3 4 5 緊急性が高い				
	・ほかの方法で代替できないものであるか	代替え手段がある 1 2 3 4 5 代替えできない				
③実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか	不明確である 1 2 3 4 5 明確である				
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか	計画の熟度が低い 1 2 3 4 5 計画の熟度が高い				
	・資金調達の規模や時期に無理はないか	無理がある 1 2 3 4 5 適切である				
④参加性	・提案事業の実施に当たり提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか	期待できない 1 2 3 4 5 大いに期待できる				
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか	これまでの踏襲である 1 2 3 4 5 新たな取り組みである				
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか	信頼性等がない 1 2 3 4 5 信頼性等がある				
	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	期待できない 1 2 3 4 5 大いに期待できる				

※不採択となった事業があった場合、どのような視点が不足していたため不採択となったのか、提案者に説明ができるようにしておく必要があります。

【浦川原区】平成31年度地域活動支援事業に係る採点票（案）

1. 採点対象

事業名	○○○支援事業
提案者名	△△地区協議会

2. 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
地域活動支援事業の目的と合致しているか 【事業の目的】 地域の課題解決や活力向上のために、地域住民が自発的・主体的に行う地域活動を推進する	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
1 優先して採択する事業 浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	個別採点 (任意記入)	当区の 配点	採点欄
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか		5	
	・全市的な方向性と合致しているか			
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか			
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか		5	
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか			
	・緊急性の高い提案事業であるか			
	・ほかの方法で代替できないものであるか			
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか		5	
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか			
	・資金調達の規模や時期に無理はないか			
④参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか		5	
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか		5	
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか			
	・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか			
合計			25	

* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

(記載欄)